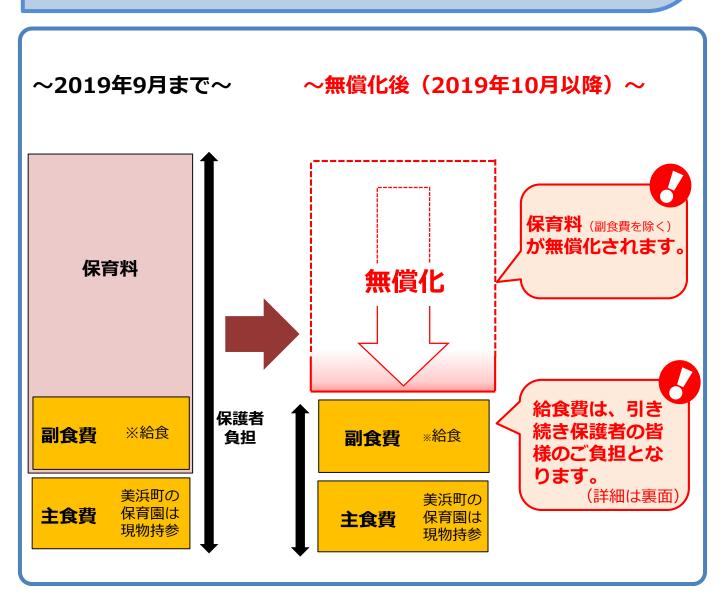
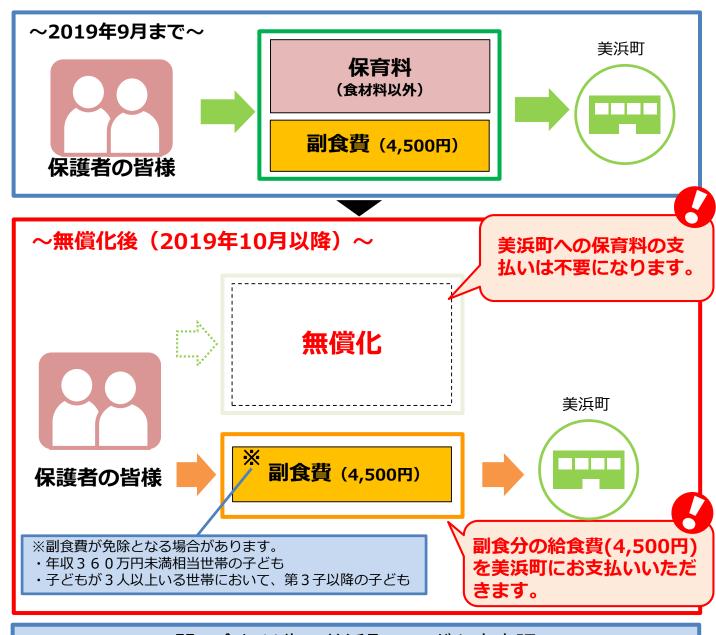
保育料無償化に伴う副食費について

- 3~5歳のお子様については、2019年10月から**保育料が無償化**されているため、美浜町にお支払いいただく必要がありません。
- **保育園の給食の材料にかかる費用(副食費)については**、自宅で 子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育園を利 用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費 用を負担することが原則となりますので、無償化後も引き続き、保 護者の皆様のご負担となります。 (詳細は裏面をご覧ください。)



- 2019年9月までは、3~5歳児の給食費分は、
 - ・主食(お米など)分については保育園に現物持参
 - ・**副食(おかず)分については(保育料の一部として)美浜町にお支払い** していただいておりました。
- 幼児教育・保育は無償化され、給食費については引き続き保護者の皆様に ご負担いただくことが原則となります。ただし、無償化に伴い、**副食分の給** 食費を美浜町にお支払いいただくことになりますので、ご理解・ご協力のほ どお願いいたします。
- 現在の副食費にかかる経費は一人あたり月5,400円程度ですが、国の基準にあわせて4,500円のご負担となります。



問い合わせ先:美浜町 こども未来課 TEL:0770-32-6713